【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第136期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	飯野海運株式会社
【英訳名】	IINO KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員　　大　谷　祐　介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目１番１号
【電話番号】	03(6273)3208
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　　千　葉　浩　一　郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目１番１号
【電話番号】	03(6273)3208
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　　千　葉　浩　一　郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第135期 中間連結会計期間	第136期 中間連結会計期間	第135期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	61,117	74,970	127,295
経常利益	(百万円)	6,584	5,927	16,885
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	7,475	12,110	15,391
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	7,633	14,958	18,716
純資産額	(百万円)	149,757	169,521	158,290
総資産額	(百万円)	306,915	356,868	346,684
１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	70.65	114.46	145.47
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	48.8	47.5	45.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,377	12,426	29,858
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△10,353	△6,197	△42,116
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6,164	△4,346	14,310
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	9,236	15,894	14,050

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)	増減額／増減率
売上高	61,117	74,970	＋13,853／＋22.7%
営業利益	5,770	6,676	＋906／＋15.7%
経常利益	6,584	5,927	△657／△10.0%
親会社株主に帰属する中間純利益	7,475	12,110	＋4,635／＋62.0%
為替レート	146.18円／US$	160.47円／US$	＋14.29円／US$
燃料油価格※	US$530／MT	US$788／MT	＋US$258／MT

※適合燃料油(Very Low Sulfur Fuel Oil)

当中間連結会計期間においては、売上高は749億70百万円(前年同期比22.7%増)、営業利益は66億76百万円(前年同期比15.7%増)、経常利益は59億27百万円(前年同期比10.0%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は121億10百万円(前年同期比62.0%増)となりました。

上段が売上高、下段が営業利益又は損失　(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)	増減額／増減率
外航海運業	49,436	62,614	＋13,178／＋26.7%
	3,959	4,143	＋184／＋4.7%
内航・近海海運業	4,761	5,138	＋376／＋7.9%
	△304	290	＋595／－
不動産業	6,971	7,279	＋309／＋4.4%
	2,116	2,243	＋127／＋6.0%

※当中間連結会計期間より、組織変更に伴い、従来「内航・近海海運業」に含めていた一部船舶について、報告セグメントの区分を「外航海運業」に変更しております。前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

各セグメント別の状況は次のとおりです。

① 外航海運業

大型原油タンカー市況は、中東情勢の緊迫化を背景とした調達先の多様化に伴う輸送距離の伸長や輸送効率の低下により船腹需給が引き締まり、異例の高値圏で推移しました。当社においては、支配船腹を長期契約に継続投入し、安定収益を確保しました。

ケミカルタンカー市況は、中東からの荷動き停滞に伴う米国出し貨物の増加を背景に期初は高水準で推移した

後、ホルムズ海峡の通航再開期待を受けて軟化する場面もありましたが、夏場以降はアジア出し欧州向けの長距離輸送の需要増加を背景に、堅調に推移しました。当社においては、主力とする中東から欧州・アジア向け航路では、ホルムズ海峡の事実上の封鎖に伴う配船制限の影響を受けましたが、米国やアジア出しの長距離航海のスポット貨物などを積極的に取り込むことで、収益の確保に努めました。

大型LPG船市況は、ホルムズ海峡の事実上の封鎖の影響により中東地域からの出荷が減少した一方、これを補う北米産LPGの出荷増加や、パナマ運河の通航制限に伴う迂回航行により輸送距離が伸長し、船腹需給が引き締まったことから、高水準で推移しました。当社においては、既存の中長期契約を中心に安定収益を確保しました。また、2026年８月には世界初の耐氷性能を持つ大型LPG船が竣工しました。

ドライバルク船市況は、穀物・石炭を中心とした底堅い輸送需要に加え、ホルムズ海峡の事実上の封鎖による商流変化や、パナマ運河の混雑に伴う迂回航行により長距離輸送が増加したことで、堅調に推移しました。当社においては、専用船は順調に稼働し安定収益を確保しました。パナマックス型及びハンディ型を中心とする不定期船隊でも効率的な配船に努め、好市況を享受しました。

以上の結果、外航海運業の売上高は626億14百万円(前年同期比26.7%増)、営業利益は41億43百万円(前年同期比4.7%増)となりました。

② 内航・近海海運業

内航ガス輸送の市況は、慢性的な内需低迷に加え、中東からの荷動き停滞に伴う各プラントの一時的減産が続いたものの、限定的な新造船供給や中東以外からの原料調達によるプラント稼働に支えられ、前年同期に近い水準で推移しました。当社においては、運航船の入渠による影響が前年同期と比べて減少したことに加えて、既存契約を中心とした効率配船に取り組んだことから、安定収益を確保しました。

近海ガス輸送の市況は、中国経済の減速に伴う輸送需要の低迷により低調に推移したことに加え、ホルムズ海峡の事実上の封鎖に伴うアジア各国のプラントの生産停止や減産の影響を受けました。当社においては、既存の中長期契約に基づき順調に稼働し安定収益を確保しました。

以上の結果、内航・近海海運業の売上高は51億38百万円(前年同期比7.9%増)、営業利益は２億90百万円(前年同期は営業損失３億４百万円)となりました。

③ 不動産業

東京都心のオフィスビル賃貸市況は、新築大型ビルへの集約移転や利用面積の拡張等の需要により空室率の低下が進み、堅調に推移しました。当社所有ビルにおいては、オフィスフロアは順調な稼働を継続し、安定した収益を維持しました。商業フロアは入居率が高まり、飲食テナントの売上も堅調に推移し収益に貢献しました。

英国ロンドンのオフィスビル賃貸市場においては、空室率の低下や高グレードな物件への需要に支えられ賃料水準は堅調に推移しました。当社所有ビルにおいては、一部テナントの退室に伴うオフィスの高グレード化に向けた長期改修工事中の物件を除いて、総じて安定的に稼働しました。

イイノホール＆カンファレンスセンターにおいては、2026年７月からイイノホールが施設改修工事のため休館に入りましたが、カンファレンスセンターにおけるビジネス系催事の需要は堅調に推移しました。

不動産関連事業のスタジオ事業を運営する㈱イイノ・メディアプロにおいては、広告系やエンターテイメント系を中心とした案件を順調に受注し安定収益を確保しました。

以上の結果、不動産業の売上高は72億79百万円(前年同期比4.4%増)、営業利益は22億43百万円(前年同期比6.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産残高は前連結会計年度末に比べ101億84百万円増加し、3,568億68百万円となりました。これは主に売掛金や建設仮勘定の増加によるものです。負債残高は前連結会計年度末に比べ10億46百万円減少し、1,873億48百万円となりました。これは主に短期借入金の減少によるものです。純資産残高は前連結会計年度末に比べ112億31百万円増加し、1,695億21百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、124億26百万円のプラス(前年同期は143億77百万円のプラス)となりました。これは主に税金等調整前中間純利益133億40百万円によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、61億97百万円のマイナス(前年同期は103億53百万円のマイナス)となりました。これは主に船舶への設備投資を中心とした固定資産の取得による支出が、船舶を中心とした固定資産の売却による収入を上回ったことによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は43億46百万円のマイナス(前年同期は61億64百万円のマイナス)となりました。これは主に配当金の支払いによる支出36億97百万円があったことによるものです。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、158億94百万円(前年同期は92億36百万円)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

3 【重要な契約等】

記載すべき事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	108,900,000	108,900,000	東京証券取引所(プライム市場)	単元株式数100株
計	108,900,000	108,900,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	108,900	―	13,092	―	6,233

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティＡＩＲ	8,676	8.20
飯野海運取引先持株会	東京都千代田区内幸町２丁目１－１	6,520	6.16
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町２丁目６番４号	4,211	3.98
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町１丁目５番５号 (東京都中央区晴海１丁目８番12号)	4,210	3.97
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町４丁目１－13	3,350	3.16
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号 (東京都中央区晴海１丁目８番12号)	3,100	2.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－12	3,038	2.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A(東京都港区港南２丁目15－１品川インターシティＡ棟)	2,632	2.48
美須賀海運株式会社	東京都千代田区富士見２丁目２－５	2,477	2.34
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW１ ６AA (東京都中央区日本橋３丁目11－１)	2,399	2.26
計	－	40,616	38.38

(注) １．所有株式数は、千株未満を切捨てております。
２．当中間会計期間末現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の保有株式数のうち、信託業務に係る株式数は8,676,600株であり、それらのうち、投資信託設定分は3,775,000株、年金信託設定分は69,500株であります。
３．当中間会計期間末現在における株式会社日本カストディ銀行(信託口)の保有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,312,600株であり、それらのうち、投資信託設定分は1,470,500株、年金信託設定分は86,900株であります。
４．当中間会計期間末現在における三井住友信託銀行株式会社の所有株式数には、信託業務に係る株式を含んでおりません。
５．2023年10月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2023年10月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、アセットマネジメントOne株式会社については、2026年９月30日現在株主名簿の記載内容を確認できないため、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	株式 4,941,500	4.54
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	株式 1,889,700	1.74

６．2020年９月24日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、東京海上日動火災保険株式会社が2020年９月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、2026年９月30日現在株主名簿の記載内容を確認できないため、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目２番１号	株式　4,259,275	3.83

７．2025年９月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年９月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社については、2026年９月30日現在株主名簿の記載内容を確認できないため、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	株式　3,100,000	2.85
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	株式　1,659,100	1.52
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	株式　1,117,900	1.03

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,097,300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,707,300	1,057,073	―
単元未満株式	普通株式 95,400	―	―
発行済株式総数	108,900,000	―	―
総株主の議決権	―	1,057,073	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式９株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 飯野海運株式会社	東京都千代田区 内幸町二丁目１番１号	3,097,300	―	3,097,300	2.84
計	―	3,097,300	―	3,097,300	2.84

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	61,117	74,970
売上原価	50,208	62,899
売上総利益	10,909	12,072
販売費及び一般管理費	※1　5,139	※1　5,395
営業利益	5,770	6,676
営業外収益		
受取利息	115	100
受取配当金	958	415
持分法による投資利益	469	443
その他	57	69
営業外収益合計	1,600	1,027
営業外費用		
支払利息	673	1,269
為替差損	5	267
その他	108	240
営業外費用合計	786	1,776
経常利益	6,584	5,927
特別利益		
固定資産売却益	1,234	7,011
用船解約金	―	764
特別利益合計	1,234	7,775
特別損失		
固定資産除却損	20	12
固定資産売却損	―	3
投資有価証券清算損	―	348
用船解約金	138	―
特別損失合計	158	362
税金等調整前中間純利益	7,660	13,340
法人税等	190	1,221
中間純利益	7,471	12,119
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△5	8
親会社株主に帰属する中間純利益	7,475	12,110

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	7,471	12,119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,285	1,012
繰延ヘッジ損益	△840	782
為替換算調整勘定	△880	760
持分法適用会社に対する持分相当額	△403	285
その他の包括利益合計	162	2,839
中間包括利益	7,633	14,958
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	7,647	14,947
非支配株主に係る中間包括利益	△15	11

(2) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,084	15,928
受取手形、売掛金及び契約資産	10,383	12,931
貯蔵品	6,150	7,115
商品	166	157
販売用不動産	3	3
繰延及び前払費用	3,087	2,809
その他	7,389	8,137
貸倒引当金	△0	△1
流動資産合計	41,261	47,079
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	129,910	128,854
建物及び構築物（純額）	48,845	48,131
土地	58,455	58,466
リース資産（純額）	1,236	1,024
建設仮勘定	16,246	21,862
その他（純額）	829	775
有形固定資産合計	255,521	259,112
無形固定資産		
電話加入権	9	9
その他	3,892	3,705
無形固定資産合計	3,900	3,714
投資その他の資産		
投資有価証券	34,356	36,096
長期貸付金	792	654
退職給付に係る資産	660	573
その他	10,194	9,642
貸倒引当金	－	△3
投資その他の資産合計	46,002	46,962
固定資産合計	305,424	309,789
資産合計	346,684	356,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,135	11,398
短期借入金	25,516	17,841
未払費用	471	384
未払法人税等	167	1,322
前受金及び契約負債	3,695	4,685
賞与引当金	553	516
株主優待引当金	58	11
環境規制対応引当金	―	13
リース債務	998	847
その他	5,195	1,905
流動負債合計	48,788	38,922
固定負債		
長期借入金	116,204	123,560
役員退職慰労引当金	64	67
退職給付に係る負債	812	880
特別修繕引当金	4,906	5,627
環境規制対応引当金	56	―
受入敷金保証金	9,480	9,368
リース債務	386	278
繰延税金負債	7,352	8,215
その他	347	430
固定負債合計	139,607	148,426
負債合計	188,394	187,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,092	13,092
資本剰余金	6,275	6,275
利益剰余金	120,336	128,743
自己株式	△1,910	△1,910
株主資本合計	137,792	146,199
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,602	13,614
繰延ヘッジ損益	4,135	4,982
為替換算調整勘定	3,695	4,673
その他の包括利益累計額合計	20,432	23,269
非支配株主持分	66	53
純資産合計	158,290	169,521
負債純資産合計	346,684	356,868

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,660	13,340
減価償却費	6,482	7,870
持分法による投資損益（△は益）	△469	△443
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	46	88
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	23	69
受取利息及び受取配当金	△1,073	△515
支払利息	673	1,269
用船解約金（△は益）	138	△764
投資有価証券清算損益（△は益）	―	348
有形及び無形固定資産売却損益（△は益）	△1,234	△7,008
売上債権の増減額（△は増加）	1,619	△2,540
棚卸資産の増減額（△は増加）	280	△954
仕入債務の増減額（△は減少）	39	△743
その他	1,092	2,239
小計	15,276	12,253
利息及び配当金の受取額	1,147	787
用船解約金の受取額	―	764
利息の支払額	△673	△1,280
用船解約金の支払額	△138	―
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,235	△99
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,377	12,426
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△12,733	△12,280
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,320	6,078
投資有価証券の取得による支出	△61	△155
関係会社出資金の払込による支出	△1	△78
その他	122	237
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,353	△6,197
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△8,590	△8,203
長期借入れによる収入	11,520	13,774
長期借入金の返済による支出	△5,204	△5,815
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△3,484	△3,697
非支配株主への配当金の支払額	△29	△24
リース債務の返済による支出	△377	△380
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,164	△4,346
現金及び現金同等物に係る換算差額	△218	△39
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,358	1,844
現金及び現金同等物の期首残高	11,593	14,050
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　9,236	※1　15,894

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前中間純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役員報酬及び従業員給与	1,977百万円	2,084百万円
賞与引当金繰入額	399	375
退職給付費用	91	152
役員退職慰労引当金繰入額	7	8
業務委託費	782	835

２　当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号　2024年３月22日)第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2026年３月31日)			当中間連結会計期間 (2026年９月30日)		
SERPENTINE SHIPPING S.A.	設備資金	8,604　百万円	SERPENTINE SHIPPING S.A.	設備資金	8,313　百万円
計		8,604	計		8,313

複数の保証人のいる連帯保証については、当社の負担となる金額を記載しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	9,267百万円	15,928百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△31	△34
現金及び現金同等物	9,236	15,894

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	3,492	33	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

(注)　１株当たり配当額には特別配当５円が含まれております。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	2,539	24	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	3,703	35	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月５日取締役会	普通株式	3,174	30	2026年９月30日	2026年12月３日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結損益計算書計上額(注)
	外航海運業	内航・近海海運業	不動産業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	49,434	4,761	6,922	61,117	－	61,117
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	－	48	51	△51	－
計	49,436	4,761	6,971	61,168	△51	61,117
セグメント利益又は損失(△)	3,959	△304	2,116	5,770	－	5,770

(注) １．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
２．「外航海運業」及び「内航・近海海運業」に計上している売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益に重要性はありません。「不動産業」に計上している売上高は、主にリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益です。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結損益計算書計上額(注)
	外航海運業	内航・近海海運業	不動産業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	62,606	5,138	7,226	74,970	－	74,970
セグメント間の内部売上高又は振替高	8	－	53	61	△61	－
計	62,614	5,138	7,279	75,031	△61	74,970
セグメント利益	4,143	290	2,243	6,676	－	6,676

(注) １．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
２．「外航海運業」及び「内航・近海海運業」に計上している売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益に重要性はありません。「不動産業」に計上している売上高は、主にリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益です。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、組織変更に伴い、従来「内航・近海海運業」に含めていた一部船舶について、報告セグメントの区分を「外航海運業」に変更しております。前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	70円65銭	114円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	7,475	12,110
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	7,475	12,110
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,803	105,803

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年11月５日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額……3,174百万円

(2) １株当たりの金額……30円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月３日

(注) 2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

飯野海運株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　田　俊　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	康　　恩　実

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている飯野海運株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結貸借対照表、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯野海運株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。